

学校法人富澤学園 東北文教大学

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン  
(実施基準)」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針について (案)

平成23年4月1日施行

1. 目的

文部科学省等の競争的資金等に係る研究費の適正な運営・管理を図るため、本学の責任体系および不正防止体制等を定め、適正な研究活動を一層推進することを目的とする。

2. 対象とする競争的資金

科学研究費補助金などの競争的資金とする。

3. 最高管理責任者

大学全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う最高管理責任者は学長とする。最高管理責任者は、統括管理責任者が責任を持って競争的資金等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮するものとする。

4. 総括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ統括管理責任者は、副学長・学部長とする。

5. 経費管理責任者

競争的資金等の事務処理について、実質的な責任と権限を持つ経理管理責任者は事務長とする。

6. 事務処理手続き

競争的資金等の事務処理手続きについては、別途「事務手続き」を定め、研究者に周知する。

7. 事務処理手続相談窓口

競争的資金等の事務処理手続相談窓口は、事務局総合企画課とする。

8. 防止計画推進部署

不正防止対応計画の推進を担当する防止計画推進担当は、競争的資金等不正使用防止委員会および総合企画課とする。

## 9. 不正防止対応計画

不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を別途定めるものとする。

### 10. 研究費の適正な運営・管理

研究費の適正な運営・管理を次のとおり行うものとする。

- (1) 研究費の執行状況管理および支出管理は、事務局総合企画課および本部出納課が行うものとする。
- (2) 納品検査等の検収担当を事務局総合企画課に配置し、納品確認を徹底する。
- (3) 研究者の旅費および研究補助に係る謝金等の実施確認を徹底する。

### 11. 不正な取引に関与した業者の処分方針

不正な取引に関与した業者については、学校法人富澤学園固定資産及び物品調達規程に準じて取り扱うものとする。

### 12. 競争的資金等の使用に関するルール等の相談窓口

競争的資金等の使用に関する大学内外からのルール等の相談窓口は、事務局総合企画課とする。

### 13. 通報・告発の受付窓口

競争的資金等の不正使用に関する大学内外からの通報・告発の受付窓口は、事務局総合企画課長とする。

不正使用に関する通報・告発を受けた時は速やかにその情報を最高管理責任者および統括管理責任者に伝達するものとする。

### 14. モニタリングおよび内部監査

競争的資金等の執行に係るモニタリングおよび内部監査は財務状況に関する経理監査および不正防止のための体制の検証を含むものとし、次のとおりとする。

- (1) 経理監査は競争的資金等不正使用防止委員会が行うこととし、防止計画推進担当である事務局総合企画課と連携のうえ研究活動上の不正発生要因を把握し、それに応じた効果的かつ実効性のある監査および検証を行う。
- (2) 経理監査以外の監査は防止計画推進担当である事務局総合企画課が行うこととし、大学全体の視点から研究費の管理・運営および研究活動上の不正行為防止体制などについて改善を重視したモニタリングおよび監査を行う。